

〒438-0077

静岡県磐田市国府台63番地の2

平野建設株式会社

TEL 0538-32-8288

FAX 0538-37-1943

## お取引を開始する皆様へ

当社では、お取引を開始するにあたって必要書類を提出して頂いております。  
ホームページ(<https://www.hiraken.jp/download/>)からダウンロードしてご提出ください。  
尚、支払条件等につきましては下記のⅢの項目をご覧ください。

### I 提出して頂く書類

1	取引業者調査票
2	企業として取得している許可証の写し（建設業許可証等）
3	上乗せ労災保険、工事賠償責任保険等の証券の写し
4	ISO等の登録証のコピー
5	銀行口座振込依頼書 ※変更になった場合は速やかに再提出してください。

取引業者調査票の期限は、提出して頂きました許可証の期限と同一とさせて頂いております。  
許可証の期限が過ぎた場合は、上記1～4の書類を再提出してください。  
ただし、3、4につきましては、有効期限内のものが提出済である場合は省略できるものとします。

### II 注意事項

1	記入は、全項目に記入して頂く必要があります。 万一該当しない項目がある場合には、斜線を記入してください。
2	印は必ず社印をお願いします。（営業所印でも可ですが、個人印は不可とします）
3	提出書類の遅れ等により御取引が出来なくなる場合もございますので、速やかに提出願います。
4	許可証の写しはA4版にて提出してください。

### III 支払条件等

1	支払日・・・月末締め、翌月末支払い（支払日が土・日・祝祭日の場合は、銀行の前営業日） 請求書は翌月10日必着（必着日が当社休業日の場合は、前営業日）
2	支払条件・・・手形50%、現金50%支払（注文書の支払条件を優先） 手形サイト120日以内（自社手形は90日、廻し手形は120日以内） 支払合計金額が税込100万円未満の場合は、現金100%支払いとなります。 ※支払いは、注文請書、小口注文書（FAX送信）などの書類が返送されている必要がありますので 注文書到着後速やかにご返送ください。 注文書等が届かない場合は監督までお問い合わせください。
3	繰越金があった場合は、翌月に再請求が必要です。
4	請求書は、指定用紙がありますので当社ホームページからダウンロードしてご提出ください。
5	当社は取引業者の皆様から安全協力費をいただいております。 安全協力費 = 税込支払金額 × 4/1000（10円未満切捨て）

ご不明な点がございましたら、当社、担当までご連絡ください。